

第 2 6 号議案

区長の権限に属する事務の委任等に関する条例の一部を改正する
条例

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

区長の権限に属する事務の委任等に関する条例の一部を改正する
条例

区長の権限に属する事務の委任等に関する条例（平成 2 3 年足立区条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条に次の 1 号を加える。

（ 7 ） 放課後児童健全育成事業に関すること。

付 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

放課後児童健全育成事業に関する事務を足立区教育委員会に委任する必要があるため、この条例案を提出いたします。